平成２８年（フ）第３８２号
熊本市南区城南町沈目1688番地１
破産者　渡邉　利恵
１　決定年月日　平成29年２月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第２６１号
大分市大字千歳418番地の28
破産者　利光　雄二
１　決定年月日　平成29年２月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結

平成２５年（フ）第４０１号
大阪府貝塚市石才365番地１
破産者　株式会社シオンデザイン
１　決定年月日　平成29年２月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第２１号
奈良県磯城郡田原本町秦庄442番１
破産者　大成産業株式会社
１　決定年月日　平成29年２月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第２７５４号
大阪市平野区加美北５丁目２番44号
破産者　株式会社佐野木工
１　決定年月日　平成29年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１７号
長野県上伊那郡飯島町田切3239番地144
破産者　有限会社プロセスクリエイション
１　決定年月日　平成29年２月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所伊那支部

平成２７年（フ）第７７２号
京都市中京区烏丸通二条下ル秋野々町514番地
破産者　株式会社パールホネスト
１　決定年月日　平成29年２月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第１５０号
大阪府和泉市松尾寺町435番地の３、前住所大阪府和泉市唐国町３丁目17番33号
破産者　上代千賀子
１　決定年月日　平成29年２月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第４０３号
大阪府泉大津市旭町23番41―205号
破産者　伊藤かおる
１　決定年月日　平成29年２月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第４７４号
埼玉県新座市片山３丁目５番25号
破産者　篠崎　貞子
１　決定年月日　平成29年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第４１１号
川崎市川崎区殿町１丁目18番11―202号　メゾン双葉、前住所神奈川県厚木市下依知344番地17
破産者　石川　　進
１　決定年月日　平成29年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第４５３号
川崎市麻生区王禅寺東２丁目39番４号
破産者　鴇巣　和彦
１　決定年月日　平成29年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第１９９２号
愛知県東海市荒尾町下平子１番地11、従前の住所愛知県知多郡武豊町大字冨貴字新薄里216番地　サンフォレストⅡ102号
破産者　山下　大輔
１　決定年月日　平成29年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１２３３号
名古屋市中川区富田町大字千音寺字土坪3741番地　スペリア千音寺607号、住民票上の住所愛知県海部郡蟹江町富吉３丁目221番地
破産者　伊藤　健司
１　決定年月日　平成29年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５０９号
神戸市中央区脇浜町１丁目３番１―1401号
破産者　梅林　孝訓
１　決定年月日　平成29年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５４８号
神戸市東灘区魚崎浜町36番地の４、従前の住所神戸市東灘区北青木３丁目８番14号
破産者　辻井　善久
１　決定年月日　平成29年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１２号
兵庫県豊岡市日高町夏栗535番地
破産者　辻田　利久
１　決定年月日　平成29年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２７年（フ）第４１４号
大分市原新町３番29号（ハーメイン原新町307）
破産者　中津留晃広
１　決定年月日　平成29年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係